令和6年6月1日

女性の就農環境改善計画書

(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	合同会社 青才りんご園				
所在地	広島県庄原市高野町下門田甲195番地				
代表者	青才竜二				
主な組織の事	・事業内容:りんご・ぶどう・水稲等の生産およ	女性農業者の			
業内容 (注)	び加工・販売	人数5人			
	・従業員数:9名(うち女性5名)				
	・経営規模:3.85ha(品目:りんご220a、ぶどう				
	15a、水稲150a)農業関連事業:加工品の販売				
	・観光及び体験農園・庭先販売に取り組み、自作				
	自販をモットーにして消費者と直接顔を合わせて				
	販売をしている。近年はさつまいも堀圃場を始				
	め、土や農作物と直接ふれあって収穫の喜びを、				
	生産者と消費者が共有して楽しめる農園づくりを				
	目指している。				

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

庄原市

女性農業委員である 当社役員が、女性の視 点により農業委員定例 会で地域の女性農業者 の活性化に向けて働き かける。

女性市議会議員・JAひ ろしま女性部員・市 と、女性が働きやすい 職場環境について意 見・情報交換を行う。

合同会社青才りんご園

- ・男女別トイレの設置
- ・休憩スペースの設置
- 更衣室の設置
- ・環境の整備を踏まえた求人、地域への情報提供

【事業実施体制】

 $\quad \longleftarrow \quad$

- 統括責任者:代表社員
- 事務局:業務執行社員
- 会計担当者:代表社員
- ·新設設備管理担当者:業 務執行社員

事業実施にあたり、統括責任者を代表社員とし、 の事務局が構想と建築・設計士との調整を行う。また 従業員と連携しながら、計画に添った実施が行われる よう管理を行う。実績報告 は速やかに行う事とする。

<u>工事会社</u>

・本事業の内容に 添った環境整備へ向け て資材の搬入設置工 事・他。

 $\quad \Longleftrightarrow \quad$

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

- 3 女性の就農環境改善のための取組計画
 - (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

当社が営農する庄原市は、広島県の北東部に位置する人口約 31,812 人の地方都市で、平成17 年3 月に1市6町が合併して誕生した。この庄原市の最北端に位置する高野地域は島根県との県境に位置し、人口 1,477人、高齢化率44.3%の過疎地域であり、積雪量が1mを越える豪雪地帯でもある。主要産業は農業で、稲作をはじめ、特にリンゴや大根は広島県内一の生産量を誇っている。そんな中、10年前にこうした厳しい地理的条件の地域に無料高速道路が整備され、道の駅が誕生し、県内外から多くの観光客の皆様を迎えている現状がある。

農業が盛んな一方、農業人材の確保は課題である。総農家数は全国的に減少し、広島 県内の農林業経営体数は、31,240 経営体(平成 27 年)から、22,946 経営体(令和 2 年 2 月 1 日現在)と、8,294 経営体(26.5%)減少している。基幹的農業従事者数(個 人経営体)の推移も減少傾向にある。近年では、令和 2 年 7 月豪雨などにより、全国的 に多くの被害が発生するなど、異常気象による大規模災害のリスクがある。

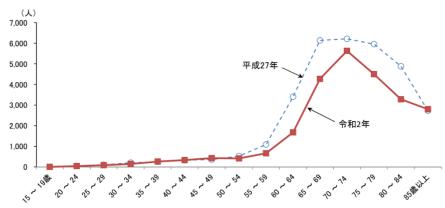


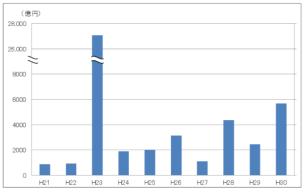
図 12 基幹的農業従事者数 (個人経営体)の推移 (広島県)

【資料】2025広島県農林水産業アクションプログラム



【資料:農林水産省 農林業センサス】

■ 近年の災害による農林水産業被害



【資料:農林水産省調べ】

このような複合的な理由から、農業人材の確保が難しい状況が続いている。

特に女性の就農状況については、広島県の農業従事者の内訳から令和2年の男性の 14,795人に対し、女性は9,739人と少ない状況にある。先日、当社女性農業委員が地域の 女性農業者とともに座談会を開いた。その中で、女性農業者同士のつながりが希薄であ り、だからこそ、女性農業者同士のつながりを望む声が大きくあった。今回の事業で、 女性農業者が集うことができ、地域の魅力の発信拠点としても環境の整備を考えてい る。

基幹的農業従事者数及び認定農業者数

区 分	広 島	県		全	玉	全国順位
基幹的農業従事者数	24, 534	人		1, 363, 03	8 人	26
男	14, 795	人		822, 14	4 人	25
女	9, 739	人		540, 89	4 人	26
65歳以上	20, 481	人		948, 62	1 人	22
基幹的農業従事者数に対 する65歳以上割合	83. 5	%		69.	6 %	-
認定農業者数	1, 399	経営体		233, 80	6 経営体	40
法人数	492	法人		26, 08	0 法人	22
参考)総人口数	2, 799, 702	人	12	6, 146, 09	9 人	12

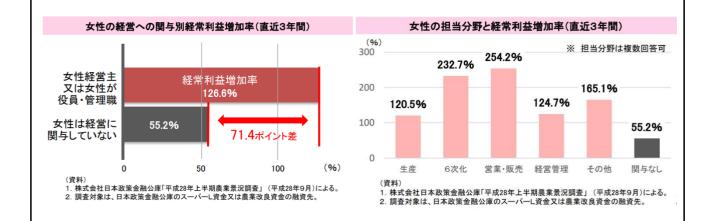
出典:「2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)」、「認定農業者の認定状況(令和2年3月末現在)」、「令和2年国勢調査」(総務省統計局)

当社においては、りんごの庭先販売に加え、りんご狩りの観光・体験型りんご園、りんごを活用した6次化商品の開発・販売と多岐にわたる事業展開を行っている。

令和5年度に新規事業として、6次産業化へ挑戦するため地元産のフルーツと野菜を主に使用した、アイスクリームとスムージーのテイクアウトの加工場施設を、整備した。

近年の異常気象による自然災害の影響で、農産物の品質低下、収量減などの農業被害も少なくない中、味は良いけれど出荷できない「B級品」を加工し、これまで体験りんご狩りの来園客や、近くに建設をされた道の駅からの集客や販売に出向く事考慮し、収入減のリスクヘッジとなる加工部門を強化して、今後積極的に女性の雇用を増やしてい

きたい。加えて、農林水産省経営局 就農・女性課 女性活躍推進の資料によると、女性が「営業・販売」「6次化」の分野で経営に関与すると経常利益の増加率が高い傾向にあるとの調査結果がある。



経営方針の決定への関わり(農業経営体のうち個人経営体)

経営主が女性の 農業経営体①			営主のみが経営方針	女性が経営方針の決 定に関わっている 農業経営体
	参画者がいる②	画者がいる③	農業経営体	(=1+2+3)
5.5%	6.7%	21.4%	62.7%	33.7%

資料:農林水産省「令和3年農業構造動態調査」

女性の農業経営参画にて、作業以外にも、生活者の視点や多彩な能力を経営や商品開発に生かし、収益の向上、また地域の活性化につなげていきたいと考えている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

①観光農園内に男女兼用トイレを設置しているが、男性用小便器の両側に男女兼用の水 洗式洋式トイレがあり、休憩時間は一緒のため同時に使用することが多く音漏れなどに も気を使い、使用を控えたりする事が多々ある。また繁忙期には来客が多く時間を問わ ず従業員が使用しづらい。さらに、各種感染症の恐れが引き続きあるので、女性従業員 の安全確保と安心して使用ができるためにも、隔離された専用の施設整備が急務であ る。

②女性用休憩室は設けておらず男女兼用スペースしかない。また繁忙期には観光客が使用するので、昼食休憩は狭い事務所の中で男女とも横並びに雑多な事務所机の上で休んでいる。女性従業員のコミュニケーションを促し情報の共有と相互支援、意見交換などを通じ、経営の目的や興味を深めより良い生産活動や個々の成長や学びの向上を助ける場所として必要である。

③さらに女性用更衣室は設けておらず、ほとんどの方が自宅から作業着を着用して出勤する。農作業などによる汚れが付着したまま、自家用車で通勤するため車内の汚れが気になるとの声もある。さらに、終業後に着替えられず帰る場合、汚れた作業着のままだと、帰りにスーパーなどの買い物に寄りづらいという声もあった。

着替えをしたい時には、共有部分のスペースでは人目が気になって着替えられず、トイレの個室で着替えをする人もいる。女性用更衣室があれば、ストレスなく着替えができるので、必要である。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

①女性の雇用を確保し定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレ・更衣室・休憩室の整備が最低限に不可欠で、気持ちよく働きやすくストレスのない労働環境が必要である。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保 に係る計画(注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥そ の他				
区分番号	時期	確保場所	数量	利用する女性農 業者 (注3) の人 数	備考
②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース	R6. 9	物置兼納屋	1	6	
111111111111111111111111111111111111111	†				

- (注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を 削除すること。
- (注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。
- (注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

時期	取組内容・回数	備考
3月	・月に一回程度社内の女性従業員で働きやすい環境に向け	
	た検討会を開催(月に1回)	
6月	・地元小学校、中学校職場体験の受け入れ実施(1回)	
8月	・農業委員会の月例総会にて情報交換(毎月)	
9月	・地域農業者との情報交換(毎月)	
9月	・SNSにて事業発信(週に1度)	
9月	・先進農家への視察(1回)	
10月	・近隣市町村の女性農業委員会研修会にて情報交換(1回)	
10月	・新規就農者希望者等の研修・体験・インターン	
	シップ等の受け入れ(1回)	
10月	・マルシェへの参加(広島市)(1回)	

(注)女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容 (例: 更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。また、第2の1の (5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標(注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	事業実施年度 事業実施翌年度	5 6	人人
	合計	6	人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者 2 人、 雇用就農者 1人	.、 アルバイト等	3人	

- (注)事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。 ※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
- ※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。
- ※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。